

6 辰第 1 5 0 5 号
令和 6 年 1 2 月 2 6 日

辰野町長 武居 保男 様
辰野町議長 舟橋 秀仁 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 小澤 睦美

令和 6 年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和 6 年度定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

令和6年度 定期監査報告

1. 監査期間

令和6年11月5日～令和6年11月18日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、子育て応援課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、学校支援課、学びの支援課、辰野美術館、パークセンターふれあい、町図書館、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、町立辰野病院

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財務事務の執行状況及び行政事務に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき令和6年度の上半期（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）における執行状況を対象として監査した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- (1) 計画的に予算執行されているか。
- (2) 収入事務は適正になされているか。
 - ① 調定事務の状況
 - ② 徴収事務の状況
- (3) 未収金に対する対策は適正になされているか。
- (4) 財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- (5) 契約・検収事務は適正になされているか。
- (6) 国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- (7) 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- (8) 前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

令和6年度執行の経営および財務に関する事務が、法令等に則り適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みがなされ、概ね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

また、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要かつ適切な措置を講じられたい。

(1) 各課に共通する事項及び特記事項

事業・財務事務の執行面

税や使用料等の滞納は引き続き課題であり、抜本的な対策も含め、今後も全庁的に対応を強化されたい。現年度分の未収を増やさないことが大切であり、過年度分については状況を見極め適切な処理をされたい。

歳出の予算執行状況はほぼ順調に進められている。国庫補助金の返還が求められた事案があったことから、各種団体への補助金・交付金については、申請内容や実績報告を厳正に審査し、金額査定を厳格にされたい。また、施設の運営に関しては運営体制、管理体制、管理の見直し等を常に行い、指定管理料や委託料等に見合う事業運営がされているか注視されたい。

事務・管理面

入札・契約書・検収は調査した範囲では概ね良好である。ただし、随意契約については、随意契約とする理由など明確性に欠けていないか等、今後も慎重な対応をお願いしたい。

また、工事等に係る事務手順については、今一度全職員に周知し、正確な手順で事務が遂行されるよう体制を整えられたい。

重要書類の管理については、役場庁舎1階に浸水防止設備の設置が予定されているとのことであるので速やかに進められたい。

人事管理面

限られた人員の中で、業務量は増加し多様化している。1人ひとりの業務量も増えているので、仕事の効率化と適正配置が求められる。時間外勤務が多い職員や休日出勤の多い職員が見受けられた。また、有給休暇や代替休暇を取得できない状況も見られた。業務の性質上やむを得ない職場もあるが、一部の職員に時間外勤務等が集中しないよう業務体制、休暇取得等を調整し、職員の健康管理（精神面も含め）に留意願いたい。

運転免許証の有効期限管理については、引き続き定期的に調査を実施し確認されたい。

引継書は作成されているが、内容について懸案事項や特に注意する点等、重要と思われるものは、細かい部分でも口頭ではなく記載し、確実に引き継がれたい。

前回指摘事項

前回の各課指摘事項に関しては一部改善されたものもあるが、対応を継続するものについては、引き続き対応に努められたい。

(2) 各課別意見等

○総務課

- ・時間外勤務・休暇管理など全庁管理は引き続き注視してほしい。
- ・精神的ストレス等により体調を崩す職員も見られるので、職員の健康管理により一層留意願いたい。
- ・職員の健康診断や人間ドックに辰野病院を利用することを検討されたい。

○まちづくり政策課

- ・引き続きの財政運営の課題であるが、人口減に伴い交付税の減少が懸念される。増収対策や自主財源確保、経費削減、多額な繰出金見直し等検討されたい。

- ・指定管理については、物価や燃料費の高騰による影響が大きい状況にあるが、創意工夫し経営状況の改善に努められたい。
- ・財政調整基金については一層厳格な運用をお願いしたい。引き続き補助金等を活用し、取り崩しは最小限となるよう努められたい。
- ・公共施設は、管理している担当課とも十分調整し、利活用できる施設に関しては計画的な改修を行い、また新しい手法への取組みも引き続き検討されたい。

○住民税務課

- ・本年上半期は、町税は減収となっている。収納の工夫をし、各税の滞納について徴収率は毎年努力され改善している。今後も他課の料金等の未収金についても滞納対策会議で方向性等を共有し、全庁的な収納・回収強化をお願いしたい。
- ・聖地管理手数料の未収金についても増やさないために引き続き対応されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の未納については個々の状況を把握し回収促進を図られたい。今後も公平性の観点から工夫し改善できることから対応されたい。
- ・管理する施設に関して今後の利活用を精査し、適宜必要な改修を計画されたい。

○子育て応援課

- ・保育料無償化及び保育料軽減の対象拡大により、滞納額は減少している。今後も滞納にならないよう対策を講じられたい。
- ・家庭事情等の多様化から、家族間の児童虐待等の増加・深刻化が懸念される。今後も関係機関と連携を図り、特に該当者の転出入の場合は留意されたい。
- ・保育業務システムを有効に活用している。引き続き活用し、保育士の業務効率の向上や業務負担の軽減につなげ、保育の質の向上を図られたい。

○産業振興課

- ・指定管理先については、担当課として引き続き運営主体の体制・動向状況を確認し、集客に努め、赤字の圧縮が図られるよう注視されたい。
- ・物価高騰の影響を受けている町内事業者の経営状況にも引き続き注視されたい。
- ・多くの補助金、負担金を取り扱っているが、各事業が適正に執行されるよう管理体制の強化を図られたい。

○建設水道課

- ・様々な工事により町内道路の交通渋滞が発生しているため、引き続き対応等検討されたい。
- ・住宅使用料の現年度分の未納が見受けられる。滞納が継続しないよう適切に対応されたい。
- ・水道料の滞納について、過年度分のは粘り強く対応されたい。現年分から未納を増やさないよう徴収されたい。

○学びの支援課

- ・住宅貸付金の滞納については、弁護士の指示のもと、解決に向けて引き続き対応を進められたい。
- ・町図書館保管の古い新聞や郷土資料等、辰野町にしかない貴重な資料は引き続きデータベース化を検討されたい。

- ・業務の特性上、休日出勤が多いが代替休暇や振替休暇が取得できるよう対策を講じられたい。

○学校支援課

- ・家族間の児童虐待等については、今後も関係機関と連携を図り、特に該当者の転出入の場合は留意されたい。

○各小中学校

- ・施設整備・修繕については、学校支援課が適宜対応している。今後も優先順位等相談の上順次実施されたい。
- ・近年、全国的に頻発に起こる自然災害や通学路での事故等のリスクに備え、安全対策を十分にされたい。学区内の危険箇所の把握にも努められたい。
- ・ここ数年不審者情報に関してほとんど耳にしないが、登下校一人になる場所等については今後も注意喚起されたい。
- ・小学校高学年からの地域の歴史等の学習機会は、引き続き設けるよう要望する。

○各保育園

- ・施設整備・修繕は子育て応援課が適宜対応している。今後も優先順位等相談の上、順次実施されたい。
- ・各園とも園付近の危険箇所（交通含む）の安全対策や防災対策を実施されており、地図等で視覚的に職員間でも共有されていた。また、道路横断時や駐車場内での事故がないよう今後も引き続き対策を講じられたい。

○辰野病院

- ・物価高騰及び患者数の減少が経営に大きな影響を及ぼしており、全体の経営改善は引き続き重要な課題である。
- ・経営内容は緊急事態であると考え、重大な判断をすべき事項もあるのではないかと考える。
- ・未収金については、院内の連携等により改善されている。今後も現年度分を増加させないよう、院内の情報を共有し回収促進を強化されたい。

7. 総体所見・要望

人口減少により税収入や交付税の減が見込まれ、一方で少子高齢化の進行から社会保障費の支出が増加する等厳しさを増すことが予想される。また、物価高騰や職員等の人件費増加の影響も顕著である。こうした厳しい財政状況の中でインフラの老朽化問題やDX、GXへの対応も推進していく必要があるが、将来のビジョンを明確にし、安全安心で住みやすいまちづくりを進められたい。

辰野病院の経営については、辰野病院だけの問題ではなく町全体の問題であると捉え、各課、また社会福祉協議会等に協力を依頼し、それぞれできる範囲で辰野病院との連携を図るよう検討されたい。

歳入における自主財源の根幹である町税は減少傾向にある。今後も人口減に伴う交付税の減少など先行き不安であり、増収対策は引き続き大きな課題である。また、各税の収納は努力されているが、引き続き内部の体制調整が必要である。現年度の未納を次年度に持ち越さないことを徹底して努められたい。

歳出においては、上半期の事業執行はほぼ順調に行われている。昨今の物価高騰が顕著であるため、優先順位の高いものから計画的に実施し、経費縮減に努められたい。

事務管理面では、工事等に係る事務手順について、手順どおりの事務を怠ったことにより生じた事案がある。口約束や慣例で進めずに、その都度契約書を取り交わす等正確な事務が行われるよう徹底されたい。

また、国庫補助金返還の事案も発生している。事業実施中には進捗状況を注視し、実績報告時には請求書等書類の確認に加え、現地での確認についても厳格に行われたい。

今後、このような不適切な事案が生じることのないようチェック体制を整えられたい。

人事管理面は、有給休暇の取得のできない職員が散見され、代替休暇が取得できない状況も見られた。業務量の平準化や業務内容の見直しを図られたい。多くの事に管理責任が厳しく問われる昨今、職員が一人で問題を抱え込むことのないよう職場内の相互支援・職場環境の整備を進め、住民福祉の増進に寄与されるようお願いしたい。